

はじめに

今日、温室効果ガスの大量排出や生態系の破壊、ごみの問題など、私たち人間の行動により、地球環境に大きな変化が生じ始めており、将来世代にかけがえのない豊かな自然環境を引き継いでいくため、今、私たちには、行動の変革が求められています。

特に、地球温暖化では、平成28年11月、「パリ協定」が発効し、世界的に低炭素社会から一步進んだ「脱炭素社会」へ向けての機運が高まりを見せています。本県では、こうした動きを先取りして、気候変動対策における新たな羅針盤となる「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例（愛称：すだちくん未来の地球条例）」を制定し、国の目標を上回る意欲的な温室効果ガスの「新たな削減目標」を設定するとともに、気候変動の影響に適切に対応するための「徳島県気候変動適応戦略」を策定致しました。

これらに加え、究極のクリーンエネルギー「水素」の導入・活用を図る「徳島県水素グリッド構想」や国の目標を大きく上回る自然エネルギーの電力自給率を掲げた「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、現在、徳島から「脱炭素社会」の実現をリードすべく、積極的に取り組んでいるところです。

さらに、本県独自の廃棄物の減量や適正処理の目標等を定めた「第四期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、循環型社会の実現に取り組むほか、瀬戸内海を美しい景観の形成や生物の多様性・生産性の確保といった多面的価値・機能が最大限に発揮された「豊かな海（里海）」とするため、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」を変更するなど、あらゆる環境問題にきめ細かく対応すべく、関係機関の皆様と連携しながら取り組んでいます。

人と自然が調和する「持続可能な環境」を構築し、「環境首都・新次元とくしま」を実現するためには、県民の皆様の主体的取組みが不可欠であります。本書を通じ、県民の皆様お一人お一人が環境問題への認識を一層深められ、これまでも増して、環境の保全・創造につながる活動に取り組んでいただければ幸いです。

平成29年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門